

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和元年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充
当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	68,610 千円
【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,400,176 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位:千円

施策区分	令和元年度一般会 計決算のうち社会 保障施策に要する 経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
1 総合福祉	18,524	0	0	0	1,440	17,084
2 医 療	485,015	95,800	8,100	4,888	29,243	346,984
3 介護・高齢 者 福 祉	122,612	14,782	0	1,826	8,239	97,765
4 子ども・ 子 育 て	416,181	96,496	0	30,453	22,481	266,751
5 障がい者 福 祉	345,526	255,470	0	0	7,000	83,056
6 貧困・格差 対策等	12,318	9,657	0	0	207	2,454
計	1,400,176	472,205	8,100	37,167	68,610	814,094

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。